

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 岩崎 友一

1 日時

令和6年8月8日（木曜日）

午前10時2分開会、午前11時28分散会

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

岩崎友一委員長、柳村一副委員長、佐々木順一委員、関根敏伸委員、五日市王委員、高橋はじめ委員、小西和子委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、佐藤ケイ子委員、菅野ひろのり委員、上原康樹委員、千葉秀幸委員、大久保隆規委員、畠山茂委員、千葉伝委員、佐々木茂光委員、城内愛彦委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、福井せいじ委員、白澤勉委員、佐々木宣和委員、高橋穩至委員、高橋こうすけ委員、はぎの幸弘委員、鈴木あきこ委員、松本雄士委員、村上秀紀委員、菅原亮太委員、中平均委員、高橋但馬委員、吉田敬子委員、佐々木朋和委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、工藤剛委員、村上貢一委員、斉藤信委員、高田一郎委員、木村幸弘委員、小林正信委員、田中辰也委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

藤原事務局次長、昆野議事調査課総括課長、嵯峨政策調査課長、加藤主任主査、門脇主任主査、久保田主査、谷地主査、小野寺主任

6 説明のために出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 沿岸被災地の経済の現状と課題について

(参考人)

立命館大学経済学部 教授 栗田 但馬 氏

(2) 現地調査実施報告書（5月実施分）について

(3) その他

9 議事の内容

○岩崎友一委員長 ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日は、配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程1、沿岸被災地の経済の現状と課題について調査を行います。

本日は、講師として立命館大学経済学部教授、栗田但馬様をお招きしておりますので、御紹介をいたします。

栗田様の御略歴につきましては、配付いたしております資料のとおりでございますが、栗田様は平成19年に岩手県立大学総合政策学部の講師となられ、平成22年に准教授、令和2年に教授を務められ、被災地のなりわい再生などを研究してこられました。そして、令和4年から立命館大学経済学部教授を務められております。

栗田様には、御多忙のところお引き受けをいただきまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

これからお話をいただくことといたしますが、後ほど質疑、意見交換の時間を設けておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、栗田様、よろしくお願いいたします。

○栗田但馬参考人 よろしく申し上げます。関西人ですので、何か最初おもしろいことを言わなければならないのかなと、こう思うのですが、1時間与えていただきました。しっかり守るようにはしたいと思っております。画面のスライド、あるいはお手元のスライドに従ってお話ししていきます。

事前に事務局との協議で、沿岸被災地の経済の現状と課題というテーマを設定しておりますが、今回は漁業、さらには漁業を含む水産業のお話をしたいと思っております。

この委員会の趣旨に鑑みまして、復旧・復興を振り返るに当たって、どういう問題意識を持てばいいのかということで、県の復興基本計画をやはりきちっと見直さなければならないというところで、御存じのとおりメインは岩手県の復興基本計画と書いてあるわけですが、サブタイトルを見ますと、ふるさとというキーワードが入ったり、海と大地ということで、海がもう入っているわけですね。さらには、一番大事なこのビジョンの文言にやはり海が入ってしまっていて、多様な資源や潜在的な可能性とあります。本当にそうなのかという話も含めて考えることになるわけですね。

さらには、まちづくりのグランドデザインの視点には水産業というワードがあります。沿岸地域の強みである地場産業や地域の経済を支える基幹産業というキーワードがあるわけですね。水産業がどこまで言葉、日本語的に係るのかということがありますが、基幹産業とは何なのかと考える機会も、当然これは持たなければならないという話になってきます。

復興基本計画の大きな柱が暮らしとなりわいとインフラ整備を初めとした安全の確保とかあるわけで、なりわいの再生欄を見てみますと、これは水産業から始まるんですね。その考え方として、地域に根差したというワードがあって、当然これは地域に根差している

のかという話に根本的になるわけですね。

そういうところから、私としては震災以降ずっと、水産業は基幹産業なのか、基幹産業であるべきなのか、基幹産業とは何なのか。基幹産業であるとするれば、誰のための産業で、誰がどのように維持していけばいいのか、基幹産業になっているのかも含めて、問題意識を持っています。

この委員会は復興を考える委員会でもありますので、ひとまずきょうはこの三つの柱で御説明したいと思えますし、復興の文脈で何が言えるのかということ、問題提起が多くなるかと思いますが、要所要所ではしっかり具体的な、提言的な、アイデア的なところもお話しできればと思っています。

そういう意味では、土台になる漁業、あるいは漁協、漁業者のあり方というのは、やはり根本的に問われなければならないのではないかと考えております。データのなところは、詳しくはきょうは見ません。限られた時間ですので、お手元のところで事実整理をしていただければと思いますが、私の入りとしては社会経済の主な指標がどうなっているかということから、水産加工業にもかかわりますので、ひとまず全産業の事業所数や従業者数を見た上で、製造業がどうなっているのか、さらには製造業絡みの主な指標を追いかける必要があるのかなと思っています。その上で、どういう状況があるのかというのを幾つか事実整理をしておりますが、全ては説明しません。

人口激減は御存じのとおりであります。高齢化も進んでおります。一部の市、町では、就業人口が大きく減少したり、第3次産業へのシフトが進んでおります。市町村内生産額や1人当たり市町村所得を見ると、実は数値上は震災前を超えていまして、復旧を果たしているのではないかという捉え方ができるのですね。この点は後で踏み込みたいと思っております。

人口減少を少し丁寧に見ると、実は減少ペースは落ち着いて、震災前のようなペースになっていまして、それであってもやはり沿岸南部の25%超の減少はインパクトが大きいと。大槌町の場合は、就業人口が25%、同じように減っている状況であります。

市町村内生産額は、陸前高田市は震災前の水準を下回っていて、極度にひどいわけですが、逆に県北のほうが伸びているわけですね。市町村内総生産を詳しく見た場合に、例えば大槌町であれば製造業、公務、不動産業で半分を占めると。陸前高田市の場合は、不動産業、保健衛生、公務で40%。これはつまり、かなり震災の非常時モードが長く続いていることをあらわしています。行政のお金が動いているのと、あと不動産、まちづくりのところですね。なので、これがずっと続くのはよくはないのではないかと示唆されると。

次に、漁業の市町村内総生産です。もともと生産額は低いわけですが、5%以上を占めるのは現在普代村のみで、沿岸12市町村では2.1%という状況になっていて非常に低いわけですね。なので、これで基幹産業ということの話にもなり得ると。

市町村所得ですが、先ほど申し上げたとおり、これは沿岸全体で伸びが大きいです。

ただ、細かく見ると、企業所得で大分稼いでいますので、実際それが個々の事業所賃金の引き上げなどに還元されているのかと言われると、ここはなかなか微妙なところになってくるといような具体的なデータがあります。

全産業の事業所数の減少度合いも深刻でありまして、ある程度被災したとか、高齢で廃業したのであれば納得する部分もあるのですが、当然新規開業があるのかなのかという話にはなってきます。そういった中で、大槌町の数字というのは、やはり深刻であるということですね。

製造業について具体的に踏み込んでみた場合に、全国的にも数値は悪化していますが、陸前高田市を中心により桁違いに深刻な状況が見られるということがあります。製造品出荷額や粗付加価値額という指標があるのですが、見てみますと、陸前高田市、大槌町、宮古市が震災前の水準さえも超えず、低迷している状況です。そういった意味では、製造業においては二極化が見られる状況です。

ただ、従業者1人当たりの製造品出荷額、労働生産性とよく言いますが、生産性があるのかなのかと言えば、おおむね伸びているのですが、やはり大槌町、山田町はそれさえも伸びていないという状況があります。トータルで見れば全体的には厳しいのですが、大槌町経済が最も深刻であるという状況がわかります。

それを踏まえて、次は漁業のデータです。生産量、生産額、海面、内水面、漁業、養殖業について、岩手県に関するデータを中心に全国のデータをつけております。詳しくは説明しませんので、ごらんになっていただければと思います。

ここから何が言えるのかということですが、個人経営体は震災前比で約3分の1になっています。これも高齢の方や被災された方、亡くなられた方もおられますので、そこを割り引いてもインパクトは大きいのかなと。特に海面養殖ではワカメ生産者の引退が多いですね、なかなか力仕事のところもありますので。

生産量は、生産額が大きい海面のほうを見ますと、漁業、養殖のいずれも震災前比でほぼ半減の水準にあります。全国的に縮減しているのですが、やはり桁違いな減り方になっています。そのような中で、昨今、主な水産物である主力のサケ、サンマがおおよそ壊滅的な生産量水準にあるというのは御存じのとおりかと思えます。また、ホタテ養殖については、貝毒の関係で、これまた厳しいということでもあります。

生産額は、海面では漁業が震災前の水準を超えた後、急速に低下しています。養殖に至っては、回復したものの、震災前の水準に大きく届かず、急速に低下している状況です。全国的にはふえて安定基調にある一方、岩手県ではむしろ激減している状況で、このデータは非常に大きな意味を持つのかなと思っています。

水産加工業については1枚しかデータをつけておりません。水産加工業はいろいろな指標で再分類できるわけですけども、このデータから何が言えるのかということですが、市町村間で差異がありますが、事業所数は早い時期に震災前比で約7割まで回復したものの、現在それ以上伸びていないという状況があります。大体水産加工業のイメージは、100

人いけば結構大きな規模ですが、まず 50 人とか、家族でやっていて 10 人とか、それぐらいの小さなところが岩手県のメインであろうかと思います。

冷凍水産食品は、震災以降、事業所数、製造品出荷額等のいずれも主役の座をほかに譲り、急速に縮減している状況です。冷凍水産物は、前処理があるかないかの違いが大きいのですが、いずれも大きく増大し、主役の座についていると。ここから何が言えるかというところ、加工の低次化が進んでいるということですね。高度化ではなくて、むしろ低次化になっているということです。前処理が要らないということで、そのまま冷凍で出すというところがあります。

そういったデータを踏まえて、私自身もちろん現場に何度も通っていますし、学者も含めてさまざまな声を聞いている中で、紹介することによって論点を整理してみたいと思っています。まず、よいところですが、カキ、ワカメ、ホタテは単価が上がっていますし、生産者 1 人当たりの生産額が大きく伸びております。ここから養殖はやはり外せないという話になるのですが、何でこんなことになっているのかということ、脱過密です。震災を機に過密養殖から脱しているということですね。それによって、付加価値が上がると。つまり高値取引が行われていて、現場では品質管理の強化がされていると。結局過密にしないほうが生育が早くて、さらに実入りもいいということがわかってきたということですね。さらには、生産コストが抑えられて労働時間も減っていると。いいことだらけという状況が生まれています。

他方、主力であるサンマ漁やサケ漁が厳しいということをお話ししましたが、ではそれを諦めるのか、諦められるのかという話になるのですね。逆に、サケの養殖の時代が来るのかという話も出てきますが、外部からはそう言われていても、現場ではどうなのかという点が問題になります。頼みの養殖も、今はホヤやホタテが厳しくて、やっぱりやめますかという話になり得るし、未利用資源の可能性についても言われるのですが、そう簡単ではないよねという話にもなり得ると。

では、単価が上がることは地元の水産加工業にとっていいのかと言われると、これは実はちょっと逆の関係なのですね。水産加工業者が高く買い取るというのは、今の地力からいくと非常に厳しいです。単価が上がると買い取れないので、上がればいいというわけではなくて、地域経済の所得循環とか、あるいは市場の持続可能性にとっては逆に厳しいのですね。そういう中で、水産加工業に体力強化せよと言われてもというのが多分現場の声だと思います。

そういった中で、公的支援も受けてきたわけですが、やはり水産加工業というのはほかの業種と比べても回復状況が非常に遅いということですね。それは御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、さまざまな諸事情によって、厳しい状況に拍車をかけていると。

御存じかもしれませんが、水産加工業の世界でも、震災以降攻めに転じて復興の希望の星となって、さらには地域貢献にも多大な注力をしてきた企業さえも、今半ば破綻する状

況の沿岸エリアです。水産加工業に限らず、宿泊業、そのほかの業種でも、復興を引っ張ってきたリーダー的な存在の企業が潰れている状況ですので、これもうあかんかなというふうにもなり得るわけですね。

加工はもともと創造的な業種、部門ですので、可能性はあるわけですが、では大手と連携すればいいかというところ、大手はさまざまな厳しい条件を振ってきますので、これまた難しいですね。そういう中で、先ほど言いましたように、加工品の高次の部門が限りなく低くて、低次のところで勝負するので、やはりどうあがいても厳しいと。また、水産系の物の動きは、生産から廃棄まで、結構重層的な仕組みでリスク分散されていますので、違う流通とか販売部門で一気通貫で行けるかというところ、そう簡単にはなっていないですね。リスク分散できる一方で、貫くことがなかなか難しい業界になっていますので、現場から見ると難しいという話になると。

あるいは、IT、DXを進めないからだ。これはもともとだと思うのですが、なかなか手作業でやらざるを得ない部分もありますし、そうはいくものところがあります。それを認めざるを得ないところもあります。ホームページすらないところもたくさんありますので、そういうところも賛否両論あると。

いずれにせよ、この水産の世界を見ると、やはり漁業者の目線、ミクロの視点で見ると、地域の産業そのものの地盤沈下をどうするかというマクロの視点で見るとでは、重なる部分や共通する部分があって、やはりここにどう折り合いをつけていくかということになります。そういう中で、漁業者の方々の共通の思いは魚価向上です。これはもう昔から揺るぎないところで、そのための努力はしますという気持ちは皆さんお持ちです。ただ、浜の現実を御存じの方は多いと思いますが、大体みんなライバルなのですよね。足の引っ張り合いもあるかもわかりませんが、その辺もどこまで許容できるのかという話になってきます。

漁業者の方々は、地域全体のマクロな視点で見ても危機感があるというのは御存じだと思いますけれども、やはり彼らの仕事はとるところが前提になっていますので、そのとるところに精いっぱい、生活できないということについてなかなか考える余裕がない中、さまざまな利害関係の中で、一つのパートを形成しているわけでありまして。

漁業者に限らず、少しマクロの視点で見ると、共通する部分があって、漁場における種々の調整、漁場管理がすごく大事だということは皆さんわかっておられます。そして、資源管理も大事だと、安定性が必要だということは皆さん理解されていて、その中で浜でできることとできないことをしっかり理解しようという思いがあります。ここはすごく大事なことだと思います。

その上で、加工の現場を見ると、今は外国人労働者がいなければ成り立ちません。なしでやっておられるところもありますが、そういうところは小さいところですね。外国人労働者を含む担い手のところはいろいろやっていますというのが自治体も含めた声であろうかと思いますが、それでもなかなかしんどいというのが現実なのです。そういう意味で

は、もっと視野を広げて、もしかしたら生活、住まいの確保まで含めているいろいろなやらなければならないのかもしれない。

もう一点、生産、加工のほうまで広く見ると、そもそも漁協というのは何なのかという話なのですね。沿岸の方々でも、漁協を詳しく説明できない方もおられると思いますが、そもそも県レベルで見ると、漁協というのは何なのかという話になります。もちろん存在意義はすごく大きくて、私自身も一足飛びに廃止とかということには絶対ならないとは思いますが、そのプロセスの中で漁協をきちんと理解されているのか、変わらなければならない部分はあるのかなのかということになってきます。

もっと視野を広げると、三陸は世界有数の好漁場だと言われているわけですね。なのに何でこんな状況なのかと。そうすると、世界的にそうなのですが、海水温の上昇がひどくて、もう漁業者の努力、工夫だけでは太刀打ちできないよと。であれば、もう支援を求めて、県レベル、地域レベルで国への要望だという話にもなります。それで解決してもらえるのかということでありまして、あるいは生息魚種が今はかなり変わってきています。浜の海洋環境が大きく変わってきていて、温暖エリアの魚が上がってくるわけですが、なかなか現場では見きわめるのが難しく、そう簡単にも対応できない。加工部門であっても、取扱魚種によっては施設、設備、労働力の投入がそれぞれ変わってきます。本当にきめ細かいとか、それぞれのカラーがありますし、そう簡単にも対応できないのが浜の状況です。

日本、さらには世界の養殖生産はすごくニーズが高まって生産も急増しているのに、全く真逆の状況が岩手県で見られていて、何が改善されて、何がされなかったのか、誰がどうすべきなのかというのは、当然これは問われることになってくるわけですね。そういう中で、私自身が震災以降持っている大きな視点とかアプローチをマクロとミクロで少しお話ししたいと思います。

まず、先ほど言いましたが、水産の物の流れはかなり重層的であります。そういう意味では、我々の思考も重層的でなければなりません。例えば復興全体で暮らし、仕事、コミュニティの活動を捉える視点、あるいは水産の物の動きでも、生産から廃棄まで捉える物の流れ、あるいは人、暮らし、仕事、コミュニティにある人の、生まれる、亡くなるという大きなスパンで、あるいは水産、漁業という担い手の男女、若手、ベテラン、あるいは公的支援を初めハードとソフトの切り分け、調整、あるいは公的支援も含めた全体的な担い手・主体という部分では、国と地方、地方と漁協、企業も含めてという、こういうアプローチを我々は重層的に展開しなければならないのではないかと考えております。

次にミクロで、就漁のほうを見ると、やはりこれは皆さんのお考えと私も同じで、漁業をまず知ってもらい、体験してもらいというステップを踏まなければならないし、研究、研修などの対象者は、甘い認識を持って参加している人もいますので、そういうところのコミュニケーションは必要であると思っています。

その上で、第2の柱になりますが、ではどのように公的支援は対応してきたのかという

ことです。ここで大きく三つのお話をします。水産特区と生産部門と加工部門の話になります。最初に宮城県の水産特区のことですが、これが岩手県にとって人ごとだったのかということなのですね。皆さん御存じだと思いますが、宮城県の水産特区は震災直後から提案されて、国の法改正にまで至ったわけで、かなり大きなインパクトがありました。これが岩手県にとって結論的には人ごととして処理されたのではないかなというのが私自身の見方で、震災直後からそうではないでしょうという話をしてきました。

宮城県が狙っていたものは書いているとおりで、さまざまな成果を見込んで政策展開したわけですね。結果的には、成果はほとんど上がっていないわけですが、ではなおさら関係ないよねということにはならなくて、この水産特区は、何よりも漁業の主体のあり方を提起し、正面切って議論されたのです。漁業への民間企業の参入を正面突破で議論したのがこの宮城県の水産特区でした。つまり漁協だけでいいのかという提起だったのですね。

岩手県の復興計画は、その前の議論から私も議事録を全部追いましたが、もう漁協ありきです。当時の状況からいくと、議論する時間がなかったのも、やむを得ないところはあったのですが、実は今に至っても漁協の意義だとか役割、経営というのは議論されておられません。むしろ議会で議論されたのかどうかもお聞きしたいぐらいですが、そういう意味では本当に漁協ありきでいいのかという話ですね。これが1点目です。

2点目は、先ほど言いました生産の話ですが、その前段として、地域産業再建に対する主な公的支援をスライドで整理させていただきました。ここには大きな特徴がございました、過去の大災害では中小企業に対する直接支援が融資等に係る利子補給中心であったわけですが、東日本大震災下ではこの枠を超えて支援が実施されました。グループ補助金が代表的な公的支援になります。

漁業に対する主な公的支援ですが、大半は震災後の早い時期に実施されました。初期の事業のうち金額の大きいものはごらんとおりで、岩手県のように早い段階で県の上乗せ補助が積極的に行われましたし、漁協はかなり被災しましたので、その機能回復のための公的支援も手当てされました。

その上で、漁業公的支援をどう見るかということで、がんばる養殖復興支援事業、がんばる漁業復興支援事業もありましたが、これらは公的支援の大きな特徴の一つなのですね。事業の内容はごらんとおりで、ここでは説明しませんが、キーワードになったのは共同化、グループ化です。これらは公的支援の性格を反映して、このようにルールが決められたわけなのですね。幸いにもこの事業の参加養殖業者に対するアンケートがありました。これは私が行ったわけではありませんが、そのアンケート結果を見てみますと、本事業に参加してよかったかという問いに対して、回答者の約8割がよかったと。共同で復旧するのがよかったと。他方で、共同化の取り組みに対して56%が共同化の実現は難しい、26%が将来的には共同化は必要だ、20%が事業の内容がそもそもよく理解できなかったと回答したなどあるのですが、これは見方を変えると半数弱が共同化をネガティブに見ていなかったということになります。

共同化についてここでは具体的な説明はしませんが、施設・機器の共同化から生産全般の共同化まで広範囲にわたります。実際振り返ってみるとそのインパクトは非常に大きく、養殖業の持続可能性にとって示唆に富む結果となったのではないかと。例えば省力化の推進や生産技術の交流などが挙げられるかと思えます。そして何よりも、量から質へ転換して取引価格が上がったということは大きかったのですね。

一方で、共同化の難しさに関してはごらんとおりのデータがあって、ここは漁業者が持っている職業観の本質ですね、自由に仕事がしたいと。やはり漁業者は技術勝負というところがありますので、ここの兼ね合いですね。地域や産業が沈下していく中で、これがどこまで認められるべきなのかという話になってきます。

私自身、協業、共同化は進めるべきだという考えを持っております。実際、事業終了後にも共同化を継続しているグループはあったのですが、わずかなのですね。であるものの、複合経営や新規就労の際の選択肢に挙げられることもあり、それが今も継続されています。魚種によってはメリットのほうが多い場合もありますし、あるいは家族、親族の協力を得られないケースでも継続されています。そういう意味では、やや限定的な理由ですが、共同化というのは平時でも進む可能性が見出されるということがわかってきました。

次に、グループ補助金です。事業の内容はごらんとおりで、多くの方々が御存じだと思います。これについてどのように評価されるべきかということで、これは私自身が岩手県ではなく宮城県で大規模にアンケートを行いました。その結果は、グループ補助金は評価されるべきだと、積極的に評価するのがほぼ8割でありました。これに対して、この補助金はグループという名前がついていますので、やはりグループで事業をやるのが採択の条件になっていますが、ではグループ活動がありましたかということ、実は3割以上はやっていない、ないしはほとんどやっていないということがわかってきました。

その上で水産加工業に焦点を当ててみると、水産加工業に至ってはグループ補助金そのものの評価さえも下がります。なぜこうなるのかということ、水産加工業を含めて自由記述で原因を探ってみると、幾つか大きな問題が見えてきました。

最大の特徴として、制度の問題点に対するコメントが多いということですね。これは後ほどお話しますが、入り口の部分の問題が挙げられます。もう一つ、グループ活動についてはお話ししましたが、そもそもグループ構成が難しかったということもあります。中には200以上の企業がグループを組んで採択されているものもありますが、できませんよね、こんな200超の企業でグループ活動なんて、という結果が出てきたということで、一つは入り口の部分、採択とか、書類作成とか、このグループの構成のところの問題が挙げられます。

もう一つは、出口の部分ですね。公的支援を受けました、では、復旧します。その後の経営が持続的なのかどうかという部分で、特に水産加工業を見ると非常に厳しいですね。もしかしたら廃業せざるを得ない、あるいは業態転換したいという場合、そこに補助金返還のルールが降りかかってきます。これについては、私も何度かメディア等を通して取り

上げてもらったことがあります。これが厳しいのです。例えば水産加工業の場合は、取扱魚種の不漁続きにより補助金で調達した機械等が使えなくなっても、その返還ルールが立ちはだかって、業態転換、事業の発展とか、さらには廃業さえもさせてもらえないのですね。なぜなら返せと言われるから。実際その数がふえている、桁も違うということになれば、このあたりをまず改善しなければならないのではないかとということになります。これが出口の部分の問題ですね。

入り口の部分は、こういうことが低減され得るのではないかとということで、例えばがんばる養殖復興支援事業であれば、これは事業主体が漁協なので、漁協が間に入るわけですね。漁業者の方々と意思疎通し切れない部分もあったと思いますが、事業を理解できない方も多かったので、漁協が間に入って何度も連絡を取り合ったわけですが、グループ補助金の場合は県などがきちんと説明してくれなければ事業者には正しく伝わらないのですね。ですので、今後は中継する組織、それが商工会になるのかどうかということはあると思いますが、きちんと間に入る主体というものが必要なのではないかと思います。結局返還ルールについても、県は言ったというけれども、事業者は聞いた、聞いていないともめるのですね。この点がクリアにされていったのがその後の大震災、大災害です。それとはまた別の問題が能登半島地震で起こっているわけですが、そういう状況があると。

第2には、協業・連携の話です。私はかなり強調してきていましたが、これは提言としてどのように議論が組み立てられるのかという話です。根本的には集落、浜の問題ですけども、集落で解決すべきなのか、もっと広く市町村、沿岸全体で議論すべきなのか、県レベルなのかということになりますが、やはりこれはミクロに責任を押しつけるというのは合理的ではないというのが私のスタンスであります。

さらに、基幹産業について、この委員会や今回の報告の趣旨で言えば、基幹というのは何なのかという話になってきます。直感的には、生産量とか生産額ということが考えられますが、そもそも落ち込んでいるし、ほかの産業に比べても低いわけですね。そういう意味で、どう捉えるのかということになってきます。あるいは、さまざまな復興をめぐる利害関係の中で、協業や連携という選択肢はないのかということになってきます。

そういう中で、県や内陸市町は、水産に限らずですけども、震災復興の中で本当に沿岸地域を支えてきたのか、十分にできたのかどうかという議論になってきます。

私自身、理論的にも制度的にも政策論的にも説明できないことはないのですが、それは置いておきまして、現場ではさまざまな連携の取り組みがありました。国レベルでは復興庁や経済産業省なども販路開拓、商品開発等を通じてかなり支えてくれたと思います。その成果と限界を振り返る必要があるのかなと思います。実際現場では連携事業をやる場合にどこが事務局として事務的負担を担うのかが非常に難しいわけですね。事務局コストや人件費などは、グループ補助金のときもそうでしたが、なかなか公的支援では支えにくいところなのです。ここはなかなか難しいと思いつつ、検討していただきたいところです。

協業・連携は、販路開拓や商品開発、あるいはコスト低減、公的支援の受け皿として大きな意味を持っていきますが、沿岸地域を見ると、個々の復旧が進むと協業・連携の取り組みに対する意欲が低下していくというのが実際の状況なのかなと、多くの事例でそう感じます。そういう中で、持続可能とまでは言いませんが、どのような効果的な取り組みがあるのかということは模索されるべきだと思います。

理論的、制度的、政策論的には、協業・連携はあくまでもツールですが、政策、制度などのイノベーション、さらには組織のイノベーションにおいて大きな意味を持っているということは織り込み済みであります。なので、このイノベーションをどう捉えるか、つまり変化を受け入れるか、どこで線引きするのか、今、本当に危機に立たされている中で、それぞれで頑張ろうではなくて、むしろこの協業・連携を通して力を合わせることが大きなツールになり得るのではないかということが言えるということです。理論的な説明はここでは省きます。

もっと議論を広げれば、水産連携ですね。水産業と福祉、障がい者の方々の福祉の連携や教育の部分について、もっと広げて議論することは可能だと思いますが、いずれにせよやはりツールとしての協業・連携というのは不可欠だと思います。

そういう議論を進めてくると、誰が間を取り持つのかという話に当然なるわけです。この議論を少しずつお話ししたいと思います。その一つとして漁協が中間役になり得るのかということですが、結論を先取りすれば、漁協は基本的にはファシリテーター、コーディネーターの最大の担い手にはなり得ませんと、私はそう思います。パートにはなり得ますが、漁協にその負担を押しつけるのはかなり厳しいと思います。むしろ漁協の意義や役割、経営についてオープンに議論することが優先されるべきだと思います。漁協はとることが第一義的な役割というのは私も理解できます。組合員の漁業者の方々もそう思っているはずで、組合には組合の本質がありますので、それは揺るぎないところだとは思いますが、そこから一歩踏み出すかどうかという議論が大きくなってきます。

実はその可能性はあって、漁協というのは二十数個ありますが、バラエティーに富んでいます。書いておられるとおりですけれども、本当にいろいろです。そして、農協、生協ともやはり違います。そういった中で、我々が理解すべき点は少なくないと思います。協業・連携できているかといえば、特に漁協間で連携というのはほとんどないですね。そういう意味では、協業・連携を通して、閉鎖的なままでいくのか、開放されるべきなのかというのは大きな論点になるかと思います。

先ほど申し上げたとおり、では県レベルで漁協が一体となってファシリテート、コーディネートできますかということ、それは難しいです。バラエティーに富んでいるというのは、他方で足並みがそろいにくいわけですね。県漁連はどうかということ、岩手県の場合、県漁連は全部取りまとめた連合体ではなく、ある意味単協の別のような形ですので、県漁連もそう簡単にはいかないということですね。

そういう中でどうなのかということですが、漁協に限らず、協同組合の本質という点

に目を向けると、協同組合というのは公的セクターと民間セクターの間にいます。それぞれ独立した図表になりますので、どうしても間に挟まれたという図表、図を描くと、この両方から批判の対象になり得るのですね。もちろんポジションによっては、独自の役割分担もできますし、事業もあり得るわけですが、どうしてもポジション的には複合的なポジションになります。言い方を変えれば複雑と言われかねないのですが、なので常にどっちにも触れる、批判も受けるので、やはりそのことを考えると、協同組合、漁協として一体あなた方は何なのかというのを常にオープンにしなければ、持続可能性というものが阻害されるポジションなのですね。

逆に言えば、漁協からすると組合員のほうを向いていけばいいではないですかということで、それでもいいのかもわかりませんが、第三者的に見れば、これは閉鎖体質に映るのですね。とりわけ震災下で多くの公的支援が投入されている、つまり税金が投入されている中で、一体どういうふうに使ったのですかということも見えないのです。こういう意味も含めて、やはりオープンにしていくという必要があるのではないかと思います。

次に、経営についてですが、これまたよくわからないのですね。なぜならオープンにされていないからです。漁協にとっては、組合員には総会時に資料を渡していますという話で、確かにそうですよねと。だけれども、我々には見えないわけですね。実はここに私は切り込みました。一体何がどうなっているのかと。詳細とは言えませんが、分析してみると、こういうことがわかってきました。

震災以降の経営・財務は、総体的には良好でした。なぜこんなことになるのかということ、利益獲得能力がある事業を分散させて保有しているからです。それも内容は漁協によってさまざまです。一方、うまくいっていないところもあります。そのケースを見ると、サケ中心の定置網で支えられている構造のネガティブな側面があります。お話ししたとおり、とりわけサケの不漁が続く中、厳しいと。ここをどうしますかという話になってきて、当然これは漁獲量に左右されない利益獲得手段、例えば加工へのシフトということがおのずから問われるようになってきます。多分これ以上逃げられません、経営が厳しいところは。いずれにせよ、とるだけでいいのか、どうしてもその一歩先の議論をしなければならない状況にとっくに来ているということになります。

さらに踏み込んで、根幹的に最も支えてきたサケ中心の定置網とふ化放流の経営・財務についても我々は手を突っ込んで、詳細ではありませんが、見ることができました。言い方を変えれば、複雑なシステムだったわけですが、ここは県との調整もありますし、一般社団法人岩手県さけ・ます増殖協会との調整もありますので、どうしても生産の広域的な計画だとか、あるいはサケのふ化放流、定置網をめぐる資金循環システム、これは後ほど資料でつけていますが、長い歴史の中で構築されてきたシステムがあって、そこを変えるか変えないかというのが一つの大きなポイントになります。現行システムのもとで見ると、やはりこれは大量回帰、大量放流を前提とした仕組みですので、ここが崩れると、長い間構築されてきたこのシステムにぐらつきが生まれます。

そうであっても漁協というのはやはり粘り強い、しぶといところがあって、これだけ厳しい状況の中においても経営・財務を工夫してうまく乗り切ろうとしているところもあります。ここにやはり漁協の根本的なところの多様性というものがよくも悪くも出ているということがわかってきました。しかし、このシステムは、客観的に見ると先ほど言った大量放流、大量回帰が前提とされていますし、今この厳しい中で禁じ手とされている海産親魚がふえています。さらには、県外からの卵の大規模移入、これは遺伝的な問題もありますが、そういうところでパッチワーク的に取り組もうとしていることの限界が来ます。

また、強い稚魚を育てる取り組みが進められていますが、これは部分的な見直しにすぎません。もう一步、二歩踏み込んだ議論ができるのかどうかという話ですね。そういうところは、やはり避けられない。そのほかはスライドに上げているとおりです。この仕組みもごらんいただければと思っております。

そういう中で、現在サケの養殖ブームに入っております。漁業経営も含めて代替方法、代替魚種の推進としては、それほど問題ないように見受けられます。ただ、これも先ほど言いましたが、経営の持続可能性にとって本当に救世主になり得るのか、あるいは漁業の持続可能性という点で抜本的な解決策になり得るのか、それで本当に定置網とかふ化放流の改善が果たし得るのかについては、クエスチョンが少なくないと思います。そのほか、隣の宮城県や全国を見渡してもらおうと、構造的には違えど学ぶべき点は少なくないと思っております。

一つ、国外の事例を紹介したいと思います。私自身、この七、八年、現地に何度も通いながら、実際に現場で働いて実感したことをお伝えしたいと思います。それがサーモン・エンハンスメント・プログラムというカナダの事例です。これは、具体的にはサケの定置網やサケのふ化放流の話ですが、この担い手は漁協でないといけないうかという問題意識で、私が研究している中で出会うことになりました。調べていくと、経営改善に限らず、さまざまな面で使えるのではないかということがわかりました。

これはカナダのブリティッシュコロンビア州です。広い国土の中で西の端にあるので、日本に一番近いところですね。この州の代表魚種はサケです。どんな事業かという、書いているとおりですが、ふ化放流の担い手、主体が連邦型とコミュニティ型、ボランティア型となっています。ここでは誰が主導するかということは議論しません。カナダの場合は連邦主導でやっていますので、根本的に違うところがありますが、違うところで見習ってほしいわけですね。注目すべきはボランティア型です。ブリティッシュコロンビア州も広いわけですが、州都はビクトリアで、盛岡市の姉妹都市です。私自身、ビクトリアの経済もかなり長い間研究していますが、ビクトリアを初め島になっているのです。ビクトリアの島に何度も通った中で発見したこの事業ですが、その中でわかってきたのは以下のとおりです。

このプログラムは、1960、70年代にサケの資源量の大幅な減少を受けて創設されました。今なお、政府主導で行われています。最も注目されたのは、先ほど言いました担い手をオ

オープンにしたスタイルなのですね。実際ふ化場に入ってみますと、数的にはボランティア型が圧倒的に多い。スタッフ数でも断トツです。しかしながら、この施設は小規模であります。遠方から通う方も多いです。無償作業です。だけれども、技術継承はきちりされています。つまり何が言いたいかというと、少し勉強していただければサケのふ化放流というのは、1人、2人のリーダーがいれば、誰がやってもできるのです。

実績としては連邦型のほうが数、生産額的に大規模施設でやっています。これは根本的な違いがあります。連邦型は誰でも自由に見られるし、参加できるし、交流できるし、収支構造も関連団体の寄附が多いのです。税金は投入されていますけれども、寄附金がたくさん集まっています。つまりこれはオープンにして、見える化することによって、お金が集まってくるのです。このプログラムは、ごらんのとおり、今岩手県が抱えている状況に本当にそっくりなのですね。つまりカナダも量から質に転換した歴史があって、このボランティア型というものがすごく充実強化されています。担い手も育てている、収支も改善されているという状況であります。

これは最大規模のボランティア型ふ化場で、しっかりとした建物があります。岩手県という内陸のふ化場のような、ちょっと押したら倒れるような建物ではありません。この脇には小さな小川があり、ここから放流したり、もう少し下にある広いところでキャッチングするわけですね。岩手県で見かけるようなサーモンと似ています。

最後のテーマになります。では、漁業を含む水産業は復興をなし遂げたのかという話ですが、最後に広い視点から復興について考えたいと思います。まず、復興をどう見るのかという話ですが、私自身のスタンスは岩手県が掲げる復興の考え方と、そんなに大きくそれていません。宮城型ではありません。岩手県に近いほうです。復興をめぐるのは、わざわざもう復興という言葉を使わなくていいという人もいます。他方で、復興はそれぞれが決めることであるという人もいます。私は後者に近いほうですが、そういう中で私自身は復興を議論するときには、人を初め全ての生と死、根本的なところですよ。公的支援一つ取っても根本的には生と死、あるいは物事の継続性と断絶性から議論することを出発点にしようというのが私のスタンスです。

そういう中で、各漁業者、各漁協、県漁連が全然変わっていないのかと言われれば、現場を回ってみますと、少しずつ変わってきています。なかなか産業の特性上、激変することは難しいですが、やはり時間をかけて少しずつ変わってきておられて、それが量より質というところに一つ挙げられるのかなと思います。それから、具体的には説明しませんが、畜養ウニの事例もそうですね。水産加工業について、世界を回ってみると、本当に日本の水産加工業の技術は世界トップクラスです。もう間違いなくトップクラスです。カナダでは加工品はすごく貧弱です。であるにもかかわらず、なぜこんなことになっているのかという話ですね。やはり問われるべき根本的な理由というのは、すごく根深いところにあるのかなと思います。

今後を展望すると、これまでの復興議論もそうですが、なぜ環境の側面がそれほど議論

されてこなかったのかというところですね。付加価値を価格に転嫁するとか、違うブランドを位置づけるといったやり方がなぜ議論されてこなかったのか。これからもっと注目されるべきところにメスを入れるべきだと思います。

そして、誰がファシリテート、コーディネートをするかという部分ですが、結論的には県です。やはり基幹産業の基幹そのものの議論も含めて、県が主導すべきだと思っています。それは危機だからとりわけそう思うし、環境的側面や公益的な側面を含めると、なおさらだと思います。しかしながら、県が主導するといっても、何でもかんでもというのはかなり負担が重いので、やはりその間に入る通訳者が重層的に必要なだというのが私のスタンスであります。申し上げたとおり、重層的というか、見方を変えれば複雑ですので、それをかみ砕いて広く通訳していく主体が要ります。価格一つとっても、なぜそれがそれだけ高い価値を持っているのかということ丁寧に説明する主体が要ることになります。

そのきっかけとして、事前復興は浜の方々それぞれオリジナリティーがありますし、地域の特性も多様である一方で、難しいところもありますので、事前復興が一つのコミュニケーションの切り口になるのではないかと思います。

先ほど県が主導するのは難しいと言ったのは、当然浜に行くとそれぞれ個性がありますし、なりわいとは何なのか、風土や人柄、あるいは文化の側面、食文化の側面などいろいろあって、それはなかなか県では説明できませんので、申し上げたとおり通訳が要ると。そういう中で、地域のアイデンティティーというものをもう一度、震災以降、皆様に議論していただければと思っております。変化が激しく、危機的な状況を問われている中でこそ、協業・連携を通じた地域のアイデンティティーをもう一度総合的に見詰め直すことができないのか、そういう文脈でサケの定置網とかふ化放流の議論も課題として取り上げることが必要ですし、先ほど申し上げたとおり、生産から一歩、二歩踏み込んだ議論を大いにしていただきたい。素材としてサーモン・エンハンスメント・プログラム—SEPについて私は幾らでも情報は提供しますので、参考にしていただければと思います。これは関係人口を考えるきっかけにもなりますし、内陸の方々が参加する機会にもなります。社会的な役割や公益、共同の利益、共益を考えるための緩やかな素材にもなっていくかと思えます。

きょうの振り返りですが、そもそも海・浜は、県民や消費者にとって身近な世界ではないということなのですね。魚種、漁師などがバラエティーに富んでおります。物の動きもリスク分散されている特性がありますが、その複雑さゆえに、やはり説明、通訳が要ります。この点については、これまで十分に意識してこなかったのではないかと思いますので、そのためのツールとしてきょうお話ししました。

そして、本日は環境的な側面についてあまりお話ししていません。水産の資源管理や海洋環境の変化など、専門分野でもあり、私もなかなか手を突っ込めませんが、資源管理や漁村・漁業が持っている多面的な機能、公益的な機能、とりわけ環境的な側面はこれから

もっと大事になると思います。環境保全を織り込んだ漁業推進は避けられない課題です。三陸沿岸でも環境保全をブランドにした先駆けの事例がありますし、全国的に有名な漁協が岩手県の沿岸は多いですけども、環境保全というところでもっと横展開がされてもいいのではないかと思います。協業・連携の意義をお話ししましたので、課題解決のヒントが見つかるように大いに議論していただきたいと思います。

そして、それをオープン化する、見える化するということが大事かと思います。公的支援、県の事業、協業・連携の事業もあるようですので、うまく工夫していただきたいということをスライドに書いております。

最後になりますが、地域のアイデンティティーという点も含めてどのように付加価値を高めるかということも議論していただきたいですし、生産性向上、付加価値を高めて地域経済にとっての好循環を生む仕組みがもっと実践的に議論されるようなことがあってもいいかと思います。

問題提起の部分がかなり多かったと思いますが、その点はお許しいただければと思います。長時間にわたりありがとうございました。(拍手)

○岩崎友一委員長 栗田様、貴重な講演大変ありがとうございました。

それでは、ただいまより質疑と意見交換を行います。ただいまの御説明に対しまして、質疑、意見等ございますでしょうか。

○福井せいじ委員 大変興味深いお話ありがとうございました。これまでですと、なかなか問題に対する切り込みというのはなかったかと思うのですが、非常にいろいろ立ち向かっていただいております。

一つ目ですが、グループ補助金の件です。これは先ほど栗田先生もおっしゃったように、環境変化の中で事業をやめて事業転換したいといった声もあると伺っていますが、そもそもこういった制度において制度変更が可能なかどうか。本来であれば行政が調べるべきことなのかもしれませんが、制度の変更が可能なのか、栗田先生だったらどう思うかということをも一つお聞きしたいと思います。

○栗田但馬参考人 制度変更は可能だと思います。ただし、これは特例措置としての変更ですね、現実的には。御存じかどうかわかりませんが、これについては県が通知を出しているのですよね、東日本大震災では柔軟に対応してくださいと。それは最近の話ですが、国や所管省庁はそれっぽいことは最初から言っていましたよみたいな感じで、県はそんなこと聞いていませんみたいな感じで。いずれ特例として、柔軟に対応すればいいという通知を出しているのです。だから、変えようと思えば変えられるのですが、実務的には、今変えると遡及適用できるのかという話など、さまざまなハードルがあるので難しい。特例として認めますと、ある条件の下ではいいですと。だけれども、もう返還してもらったものもありますので、その手続をどうするかということにもなり、実務的にはそう簡単にはいかないのではないかと思います。

○福井せいじ委員 そうすると、まず可能だけれども、さまざまな実務的な困難が伴うと

いうことで。

○**栗田但馬参考人** 私は特例措置でも認めたらいいと思っています。

○**福井せいじ委員** わかりました。

次に、水産業についてです。栗田先生はさまざまな話をしてくれましたが、私は水産業には、とる、加工する、流通する、販売するといった一つの流れがあると思うのですが、それぞれの部分最適に一生懸命取り組んでいると捉えています。全体最適を考えるときには、販売のほう、出口のほうから一貫して考えることがこれからの漁業の発展につながるのではないかと私は思うのです。それを一つに結びつけるような仕組みをつくれないものかと。震災のときに、例えば飲食業のチェーン店などが新たな商品開発をするために、生産者、漁業者を紹介してくれないかという、行政はどうしても公平感を保たなければいけないから、そういったことはできないというような話もありました。そういった意味では、本来であれば販売業者や飲食店からアプローチして行って、生産者にさまざまな示唆を発信していくことが必要なのではないかと。それが本当の商品開発につながるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○**栗田但馬参考人** その発想は大いにあり得ると思います。つまり従来はそういう発想を持たなかったのが、東日本大震災を機に、今までと同じでは結果が出ていないですね。そういう意味では、当然違う発想が問われるべきであって、販売から、正確に言わせていただくと廃棄からですね。先ほどの環境保全の発想からいくと、特に漁業においては廃棄、未利用資源も含めてのことですが、そこから逆に戻っていくのは大いにありかと思えます。ただ、逆に戻るときに大手の発想でいくと、結果的に岩手県の漁業者などを救うほどにはなりにくいのではないかとすることはありますので、アプローチの注意点はあろうかと思えます。選択肢としては、十分あり得ると思っています。

○**福井せいじ委員** そういった意味では、私は先ほど言った一連の流れの中のファシリテーターやコーディネーターの役割を、飲食業とか販売業者が担えば、それなりのメリット、利益が得られると思います。そういった方がファシリテーターやコーディネーターになって、一貫した流れをつくったほうがいいのかと私は思うのですけれども、栗田先生はどう思われますか。

○**栗田但馬参考人** 私は賛成です。一つのアイデアとしては十分あり得るし、かなり正面切って議論されてもいいと思います。ただ、それだけで議論するというのは、先ほど申し上げたとおり、注意が要るのかなと思います。

○**福井せいじ委員** わかりました。

最後にもう一つお聞きします。SEPの件ですが、これは非常にすばらしい仕組みだなと私は感じました。ただ、今問題になっているのは環境変化であります。海水温の変化とか、そのために魚種が変わってきたり、サケが帰ってこなかったりするのですが、このSEPに取り組んでいる地域の環境変化、海水温の変化というのもあるのですか。

○**栗田但馬参考人** 確かに地理や気象的な条件は違います。緯度的にはそれほど変わらな

いのですけれども。ただそこが難しいところですね。海洋環境の変化というのは、なかなか私も手が出せない技術的、専門的な分野なので。しかし、現実的にはそういった影響はまだあらわれていないです。採卵や放流、漁獲量に対しても、それほどグローバルウォーミングの影響は及んでいない状況です。なので、環境変化の議論をされると難しいかとは思いますが、そこは置いておくとしても、実用性というか、実現可能性も含めて制度や政策をトータルで見たら、適用可能なのかと思います。

○城内愛彦委員 大変勉強になりました。目からうろこではなくて、かすみが取れたような思いで聞いておりました。

福井せいじ委員のお話にも通ずるわけなのですけれども、栗田先生は先ほど来、漁協や漁業を取り巻く関係の中で、コーディネートや通訳についてお話をされていたのですが、具体的に言うとどういう方々がそういう機能を果たせるのか。県漁連でもなく、県でもなく、漁協でもないと思うのですが、具体的にはどんなものがあるのかお伺いしたいと思います。

○栗田但馬参考人 私自身は、重層的な仕組みなので、誰が前面に立つということは特段なくてもいいのかなと思っています。その一つとして、漁協は単協も連携もあり得ると思いますが、現実を見ると、県内の通訳者や県外との連携が考えられます。私が実感している範囲で申し上げれば、首都圏や岩手県から外に出て行った若い子たちが、さまざまな製造業や販売業で岩手県の物を取り扱いたいと考えています。岩手県の漁業者の方々と直接話したいのです。だから実際に岩手県には、誰とは挙げませんが、都市と地方をかきまぜるという方がいますよね。若い方々は本当に取り扱いたいだけけれども、どのように一歩踏み込んだらいいのかわからないのです。勉強はしているのですけれども、浜は大変ですよとか、いろいろな方がおられますよねとか。だから、潜在的にはそういう方がたくさんいるのですよ。ですので、そもそもその根本的な議論から、誰がどういう通訳を構築していくのかという議論をしてこなかったでしょうという問題提起なのですよね。そこを丁寧に、通訳の通訳みたいなことも含めて、やはり必要なのではないかと思っています。

○城内愛彦委員 丁寧にというのは、本当にそのとおりだと思うのですが、もうそんなことを言っている猶予がないような状況だと私は思っているのです。私もこの間、県に対して提言はしたのですが、例えば林業で言うところの林業会議のように、川上から川下まで、生産者から流通、物流も含めてパッケージで協議するような会議を持って、何が今どこでどのように必要なか、どういうものをつくったらいいのか、生産をしたらいいのかということも含めて、やはり漁業者がそういうところに立ち向かっていくべきではないかなと、そういう意味での会議を立ち上げてはどうかという話もしてきました。東日本大震災津波前までは、太平洋銀行と言われるように黙っていても魚はどんどんとれた時代で、水産業は誰にも何も言われることなく事業ができたと思うのです。漁家は市場まで揚げれば1次産業ですが、市場を過ぎると水産加工業になり、商工業担当なのです。その辺の連携もこ

れまであってないようなものだったので、その連携というのはまさにこれからしっかりとやっていかないといけないのではないかと考えているのですが、御所感をお伺いしたいと思います。

○**栗田但馬参考人** そのとおりでありまして、その趣旨でお話ししたつもりです。本当に基幹産業なのかと。本当に基幹産業としてつくっていくのであれば、そういうところを丁寧に行っていかざるべきだと思うのです。県はやってきたと言うかも知れませんが、おっしゃったとおり、そもそもいろいろな課に分かれていて、できているのかという話です。それぐらいの気概を持ってやっていただければいいかなとは思っています。

○**城内愛彦委員** 冒頭かきませる人の話も出ましたし、私たちもこの場にお呼びして勉強したわけですが、なかなかそれが具体のものに変化していかないというジレンマを感じながら、きょう栗田先生のお話をお伺いしていたのですけれども、しっかりと頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。

○**斉藤信委員** 特に漁協のあり方という問題については、かなり多面的な問題が提起されたと思っておりますが、栗田先生の話の中に、全国的に有名な重茂漁協と田老漁協があって、横展開されていないと。私も重茂漁協、田老漁協には何度も足を運んで勉強しているのですけれども、重茂漁協、田老漁協の評価すべき点、そしてそれがなぜ横展開されていないのかについてお聞きします。これが第1点です。

第2点は、漁協という組織は、私は二つの側面があるのだと思うのです。一つは、協同組合ですから、組合員の営業、暮らしを守るという側面、これは生協やその他と私は共通だと思うのです。もう一つは組合員が個人事業主、漁師ですから、競争しながら、実は船がないときには共同でやったのです。そのときにも腕の差が出たのです。それでもやはり再建のためには、共同してわきまえて、それぞれが漁船を確保していくという経過をたどりました。壊滅的に漁船がなくなったときに共同で船を確保すると、それには漁協が核になったと栗田先生も評価されていますが、そういう大きな役割があったし、加工施設を整備する上でも特別な補助制度もつくられて、それは大変よかったです。初動は全然進まなかったんですよ。船の確保も、生産施設の整備、再建も。しかし、半年ぐらいで一気にそれが変わって、漁業と水産加工業の復興は進んだと私は実感しているのですけれども、ただそういう漁協が果たした積極的役割と保守的な側面ですね。私は今が一つの変化、転換のときではないかと。実は重茂漁協の組合長が県漁連の会長になりました。これは画期的なことだと思っております。そういう点では県漁連も新たな転換のときを迎えていて、特に重茂漁協の取り組みを全ての漁協にどう横展開するか、できるかという点でも今は変化のときではないかと思えますが、まずその点についてお話を伺います。

○**栗田但馬参考人** 私も、東日本大震災の数年後から、なぜ横展開できないのかということ突き詰めて考えたことがあります。ただ、重茂漁協も田老漁協も似て非なるものがあるって、結論的には漁協というのはやはりそれぞれ違うのだなと。それを田老型とか、重茂型でやれというのは、やはりできないことはないとしても、難しいなと。つまり多様な

のですよね。そこが横展開できていない、すべきではないという部分にもなるのかと思います。それぞれ特性があると。だから、それが何度も申し上げたとおり、難しさでもあり、よさでもあるので、そこを酌み取った上でというふうにはなろうかと思っています。

ただ、この厳しい状況の中で、斉藤委員がおっしゃったように、漁師、漁業者の個性、個人事業主としての裁量、自由度というのは最大限尊重しつつも、やはり地域そのものが、漁協そのものが地盤沈下していくとなれば、従来型ではやはりしてはいけないというか、できないのは明白であるわけです。違う一手というのは、漁協としてはすごく大きな壁になるかもわかりませんが、やはり議論すべき段階はとっくに来ているのではないかという問題意識は持っています。

○斉藤信委員 今漁協が直面している問題は、やはり定置網だと思うのです。今までとれていたサケや近海のサンマ、スルメイカもとれない。岩手県の3大魚種と言われる水産物が本当に東日本大震災津波前の5%、スルメイカは今10%ぐらいでしょうか。今までとれていたものがとれなくなっていると。魚種が変わってきて南の魚がとれているということです。中長期的には魚種転換というのは問われると思うのですけれども、同じ生産設備ではできないのです。だから、その辺をどのように対応すべきなのか。特に定置網の場合、漁協の経営に直結すると。ここで漁業者を確保して育成する役割などもあるわけなので、今の局面にどう対応すべきなのか。

あと、水産加工業の話で言いますと、力のあるところはやはり海外から原材料を確保してやっているのです。小さいところはどうしても前浜で、地元こだわったところが、先ほどちらっと話された復興で活躍した水産加工業が破綻をするということもありました。力のあるところはかなりそういう形で柔軟にというか、原材料を確保して、同じように物をつくっていますが、小さいところ、前浜に依拠したところは、もうなかなか対応できないと感じていますが、今後の水産加工業のあり方についてもお話しいただければと。

○栗田但馬参考人 先に後者のほうから。なかなか言いづらいですが、水産加工業者はもう少し破綻していく状況にあらうかと思います。つまりそれだけ厳しいということです。もはや前浜というか、地元のサケなどを使っている加工業者なんてほとんどいません。つまり輸入ですよ。輸入シフトで、50人規模や100人規模のところもそうですし、小さいところは輸入というのはなかなか難しいところもありますが、だからそういうところはもっと厳しい局面に立たされるだろうと。輸入のところも、おっしゃったとおり、円安などの関係で買い取りしにくくなっているということです。だから、諸条件が最も厳しい状況なので、もう少し倒産というか、数の減少には拍車がかかるだろうとは思っています。

だから危機なのです。要は、もうそこは人ごとではなくて。だから、根本的に議論しなければ、さらに厳しい状況というか、現実としてやられていく中で、先ほど城内委員がおっしゃったように、もう時間がないです。そういう意味では、生産から販売まで一気通貫どころでなくなってくると。そういうところで、では大企業、どこかが他県からやりましようかという話にも当然なり得るわけですよ。

定置網のあり方については、他国を見るとなかなか漁協スタイルというのはないのです。民間でやってしまうところなので。そもそも資源量が少なくなれば、民間さえもなかなか進出しにくいので、抜本的解決に至らないのかもしれませんが。海洋環境の変化は、私もどうしたらいいのかというのは難しいところで、そもそも岩手県ではもうサケが無理なのかということにもなり得るので、お話ししたとおり主力魚種として両にらみ、もしかしたら続けられるのか、続けられないのか。だったら、代替魚種として、あるいは当面養殖でとかという議論になり得るとは思っています。なかなかそこは、私も定置網のあり方というのは単純に民間にというわけにも現実にはいかないという、難しいなというのは実感しておりました。

○**岩崎友一委員長** ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**岩崎友一委員長** では、ほかにないようでございますので、沿岸被災地の経済の現状と課題については、これをもって終了とさせていただきます。

栗田先生には、本当に貴重なお話をありがとうございました。

○**栗田但馬参考人** ありがとうございます。(拍手)

○**岩崎友一委員長** 栗田先生には、引き続き岩手県の復興に向けて御協力、御支援よろしくお願いいたします。

次に、日程2、現地調査実施報告書（5月実施分）についてであります。本年5月29日、31日に実施いたしました現地調査の実施報告書案につきましては、あらかじめ各委員にタブレットで配信しておりますが、その概要について事務局から説明をさせます。

○**昆野議事調査課総括課長** それでは、タブレットに配信しております現地調査実施報告書案の概要について御説明を申し上げます。

表紙をおめくりいただきまして、2ページをごらん願います。本年5月29日と31日に行了ました現地調査は、東日本大震災津波の被災地における復興の取り組みや被災者支援の取り組みの状況等を調査し、今後の復興に係る審査に資するため実施したものでございます。

調査は4班体制により、釜石市、宮古市、大船渡市、住田町、久慈市において実施いたしました。今回は、午前中には企業や団体の取り組み状況の視察を行いまして、午後には被災市町村を対象に復興の現状と課題等について、市町村長等と意見交換を行っております。

次に、3ページをごらん願います。別添1でございます。こちらは、調査の行程及び出席委員を取りまとめたものでございます。

次に、8ページをごらん願います。別添2でございます。ここでは、調査の際に、それぞれの調査先から寄せられました県への要望事項に対する県担当部局の対応状況などを取りまとめたものでございます。今回は、市町村長等との意見交換におきまして、多くの要望が寄せられたところでございます。

次に、15 ページをごらん願います。別添3でございます。ここでは、各調査先における調査概要を掲載してございます。質疑や意見交換等の要旨を取りまとめたものでございます。

次に、少し飛びまして、53 ページをごらん願います。別添4でございますが、こちらでは各調査先からいただきました説明資料を添付してございます。

また、大きく飛びまして167 ページ、別添5におきましては、当日の調査の実施状況、写真を添付してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○岩崎友一委員長 ただいま事務局から説明させましたが、委員の皆様から今回の現地調査の実施報告書案に関しまして、御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎友一委員長 それでは、事務局説明の内容で調査先に送付することとしたいと思います。ですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎友一委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、文言の整理等につきましては、当職に御一任願います。

次に、日程3、その他であります。皆様から何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎友一委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。